食料およびエネルギー自給率の向上対策と農山漁村地域の振興を求める特別決議

いま、国際情勢の不安定化や急激な気候変動が、経済活動や国 民のくらしに大きな影響を及ぼしている。とりわけ、生存や生産 活動に不可欠な食料やエネルギーの安定的な確保は、最優先の課 題である。

しかしながら、我が国の食料やエネルギーの自給率は、先進諸 国の中において極めて低い状況が続いている。この低迷する自給 率の現状に、我々は強い危機感を持つべきである。

総人口が減少する中においても、我が国が、今後とも国民生活を守り繁栄するためには、これら自給率の向上を図ることが急務である。

この点、我が国の農山漁村地域は、古来より食料やエネルギーを供給する重要な役割を果たし続けている。

我々は、その農山漁村地域を絶対に守り抜かなくてはならない。 一方、従事者の不足等、第一次産業が抱える課題は深刻化し、 食料安全保障や国土保全の観点からも看過し得ない状況にある。

次代を担う若者たちに、安心して暮らせる社会を継承する責任が、我々にはある。

そのためには、農山漁村地域の振興を含めた、我が国農林水産業の総力を結集した国産食料生産の増大と、農山漁村地域に潜在する再生可能エネルギーの利活用を飛躍的に進め、真に強靱な国家の実現を図る必要がある。

よって国は、食料およびエネルギー自給率の大幅な向上と、それを担う農山漁村地域の振興を、国家戦略の最重要事項に位置付け、農山漁村地域が果たす役割に対する国民理解の促進を図るとともに、その実現に向けた、実効性のある具体的な対策を講じることを強く求める。

以上決議する。

令和7年11月19日